

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回朝霞市スポーツ推進審議会	
開催日時	令和5年7月11日（火）午前10時00分～午前10時40分	
開催場所	朝霞市立総合体育館 会議室	
出席者	委員：14人 石原会長、渋谷副会長、馬場委員、塩味委員、奥山委員、椎橋委員、鈴木(静)委員、松尾委員、鈴木(智)委員、齋藤委員、高橋委員、田中委員、稲泉委員、久住委員 事務局：6人 生涯学習部 神頭部長 生涯学習・スポーツ課 堀川部次長兼課長、村山課長補佐 スポーツ係 相澤係長、伴仲主任、鈴木主事	
会議内容	(1) 正副会長の選出について (2) 令和5年度スポーツ事業計画について (3) 第68回朝霞市民総合体育大会市民体育祭について (4) その他	
会議資料	(1) 会議次第 (2) 朝霞市スポーツ推進審議会委員名簿 (3) 令和5年度 生涯学習・スポーツ課 スポーツ係事業計画 (4) 令和5年度 朝霞市民体育祭開催要項、プログラム、参加賞一例	
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 議長による確認・署名 _____	
その他の必要事項	傍聴者0人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○司会（村山課長補佐）

審議会に入ります前に、本審議会は公開することになっていきますので、傍聴者の確認をさせていただきます。

○事務局

本日傍聴者はいません。

○司会（村山課長補佐）

ただいまより「令和5年度 朝霞市スポーツ推進審議会委員委嘱式並びに第1回朝霞市スポーツ推進審議会」を始めさせていただきます。

本日、司会進行を務めます生涯学習・スポーツ課の村山です。宜しくお願いします。

審議会に入る前に、委嘱状を、朝霞市スポーツ推進審議会委員を代表しまして、石原委員に神頭生涯学習部長より交付させていただきます。

<神頭部長から石原委員へ委嘱状の交付>

○司会（村山課長補佐）

本来でありましたら、1人1人委嘱状を交付させていただくところですが、時間の関係上、他の委員の皆様につきましては、委嘱状をお手元に配布させていただきましたので御確認ください。

なお、藤村委員は所用により欠席するとの連絡がありましたので御報告します。

○司会（村山課長補佐）

はじめに審議会に先立ちまして、神頭生涯学習部長よりあいさつを申し上げます。

<神頭部長あいさつ>

○司会（村山課長補佐）

今回、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、ここで委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

<委員の自己紹介>

○司会（村山課長補佐）

ありがとうございました。

次に事務局の紹介をさせていただきます。

生涯学習部長の神頭です。

生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長の堀川です。

生涯学習・スポーツ課 スポーツ係長の相澤です。

同じく、スポーツ係の伴仲です。

同じく、スポーツ係の鈴木です。

最後に私、生涯学習・スポーツ課 課長補佐の村山です。

どうぞ、宜しくお願いいたします。

○司会（村山課長補佐）

これより議題に入りますが、本日の審議会の出席者は15名中14名です。定足数は、条例により過半数の出席となっておりますので、本審議会は成立していることを御報告いたします。また、本日の審議会の要点を記録した会議録は、朝霞市情報公開条例に基づき公開されますので、お知らせします。

最初に、資料を御確認ください。

- ・会議次第
- ・朝霞市スポーツ推進審議会委員名簿
- ・A4ホチキス留め資料

以上3点です。

お手元にありますでしょうか。資料をお持ちでない方、資料が不足している方は、事務局で用意しておりますので、お申し出ください。

○司会（村山課長補佐）

では、議事に入りますが、議事の進行は、会長が議長となることになっております。改選後の第1回目の会議のため、まだ会長が選出されておられませんので会長が決定するまでの間は、仮議長として生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長の堀川が進行することよろしいでしょうか？

<委員了承>

○仮議長（堀川部次長）

それでは、会長選出までの短い間ですが、進行を務めさせていただきます。議題（1）「正副会長の選出について」、事務局から説明を求めます。

○事務局（相澤係長）

本審議会による正副会長の選出については、朝霞市スポーツ推進審議会に関する条例第5条に基づき、審議会に会長及び副会長を置くこととなっております。

また、会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理することとされております。

○仮議長（堀川部次長）

ただいま事務局から説明がありましたが、会長の選出について、自薦・他薦を問いません。どなたかいらっしゃいませんか？

<馬場委員から石原委員を推薦する意見>

○仮議長（堀川部次長）

ただいま、会長に石原委員という意見が出ましたが、皆様いかがでしょうか？

<異議なしの声>

○仮議長（堀川部次長）

異議なしと認め、会長を石原委員にお願いしたいと思います。

会長が決まりましたので、会長に議長をお願いし、仮議長の任を解かさせていただきます。

ます。御協力ありがとうございました。

○司会（村山課長補佐）

それでは、ここで石原会長に、席を移動して頂き、一言御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

<石原会長あいさつ>

○司会（村山課長補佐）

ありがとうございました。

これからの議題の進行は、石原会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（石原会長）

御指名でございますので、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、副会長の選出について、自薦・他薦を問いません。どなたかいらっしゃいませんか？

いらっしゃらないようですので、私からは渋谷委員を副会長へ推薦したいと思いますが、皆様いかがでしょうか？

<異議なしの声>

○議長（石原会長）

異議なしと認め、副会長には渋谷委員にお願いしたいと思います。渋谷委員、お引き受けいただけますでしょうか？

<渋谷委員了承>

○議長（石原会長）

それでは、席を移動して頂き、一言御挨拶をいただきたいと思います。

<渋谷副会長あいさつ>

○議長（石原会長）

ありがとうございました。

では、議題（2）「令和5年度スポーツ事業計画」について、事務局から説明を求めます。

○事務局（相澤係長）

それでは、議題（2）「令和5年度 スポーツ事業計画について」について御説明します。

A4 ホチキス留め資料1ページをご覧ください。

令和5年度 生涯学習・スポーツ課 スポーツ系の自主事業は、大きく分けて11の事業を予定しております。

事業ごとに上から順に御説明させていただきます。

「第27回 朝霞市民ウォークラリー大会」は、4月16日（日）に、宮戸市民センターを基点に周辺約5kmのコースで、13チーム53名の方に御参加をいただき、好評のうちに終えることができました。

次に、「市民スポーツ教室」について御説明します。

「ボッチャ教室」を8月9日（木）及び10日（金）の午後6時30分、令和6年2月21日（水）及び22日（木）の午後6時30分から総合体育館で実施する予定です。いずれも、講師は朝霞市スポーツ推進委員連絡協議会に依頼しております。

次に、「小学生スポーツ教室」について御説明します。

「ミニテニス教室」は、7月25日（火）から7月27日（木）の3日間で、午前中に小学4年生から6年生を対象として、場所は総合体育館で、定員は48名で実施します。

「なぎなた教室」は、8月1日（火）から8月3日（木）の3日間で、同じく午前中に小学4年生から6年生を対象とし、総合体育館で、定員は30名で実施します。

ミニテニス教室は7月11日まで、なぎなた教室は7月26日まで参加者を募集しておりますが、毎年大変好評の教室で、定員を上回る申し込みがあった場合は、講師のスポーツ推進委員の皆様やなぎなた連盟の皆様と相談した上で受け入れ人数を決定させていただきます。

次に、「オリンピック・パラリンピックレガシー事業」では、「誰でもOK！記録を破れ」と題し、日本航空株式会社に所属されている、オリンピックの土井 杏南選手を招いて、陸上競技場で短距離走の記録測定会を実施します。なお、日程は土井選手と調整中でございます。

次に、「溝沼子どもプール」ですが、7月8日（土）から9月3日（日）までの期間で開場しております。今年度は市内外問わず利用が可能で、午前の部と午後の部の2部制での運営とし、完全入れ替え制です。近隣では唯一の市営屋外プールとなりますので、多くの方の来場が見込まれます。

次に「第68回 朝霞市民総合体育大会市民体育祭」ですが、10月8日（日）に朝霞中央公園陸上競技場で開催します。昨年は、できる種目の検討や、開催時間の見直し等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら開催しておりましたが、今年度はコロナ禍前の開催内容に近い形式で開催予定としております。大まかな変更点については、次の議題（3）で報告させていただきます。

「第62回 朝霞市ロードレース大会」は、例年同様、11月23日（木）の勤労感謝の日に、小・中学生、親子ふれあい、一般男女、壮年などの17クラスに分け、朝霞中央公園陸上競技場及び朝霞の森周辺で実施します。

市民体育祭と同様に、従前に近い形式で開催できるか、関係者の皆様と協議のうえ、開催できればと考えています。

次に学校体育施設開放事業について御説明します。

学校体育施設開放事業は、市内各小・中学校15校の協力の下、学校教育で使用しない時間帯に学校体育施設を市民のスポーツ団体への開放事業を行っており、学校ごとに貸し出し曜日、時間帯を定めて実施しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、体温測定やマスクの着用等定めたチェックシートを作成し、換気や手指の消毒、使用する用具等の消毒の徹底を利用団体にお願いをして実施していますが、感染症法上の位置づけが2類から5類へ移行となったことから、これらの対応は任意としております。

「陸上競技場個人無料開放事業」は、毎週火曜日と第2・4土曜日に、「総合体育館個人開放事業」は毎週火曜日と水曜日に実施しています。

施設の安全管理のため、陸上競技場の定員を150名と定めておりましたが、市外利用者の増加により、市内利用者が利用できていない状況を踏まえ、令和5年4月以降からは市内在住、在学、在勤に限定し、定員を設けないこととしました。

令和5年度生涯学習・スポーツ課 スポーツ系の事業計画についての説明は、以上でございます。

○議長（石原会長）

ただいまの説明について、御意見、御質問等ございますか。

○質疑（高橋委員）

以前、ボッチャ教室に参加し、楽しい時間を過ごすことができました。ボッチャ教室は2日間参加となっていますが、それがネックとなって参加を断念する方もいると思われます。短時間でも楽しめるものだと思いますので、1日間でも参加できるよう検討してみてもどうでしょうか。

○事務局（堀川部次長）

2日間参加という制限がありましたが、1日間での参加でも可能とすることについて、今後検討をして参りたいと存じます。貴重な御意見ありがとうございました。

○議長（石原会長）

ほかに、御意見、御質問等ございますか。

○質疑（稲泉委員）

学校体育施設開放事業について、活動時における検温や消毒については任意とする説明がありましたが、そのことに関して利用団体にはいつ頃周知しましたか。

○事務局（相澤係長）

毎月、学校開放の利用調整会議を実施しており、5月18日の会議時に利用団体へ周知を行いました。

○質疑（稲泉委員）

調整会議の出欠の有無によっては、周知内容を知っている団体と知らない団体が混在しているということでしょうか。

○事務局（相澤係長）

そのとおりです。

○議長（石原会長）

ほかに、御意見、御質問等ございますか。

無いようですので、次に、議題（３）「第６８回 朝霞市民総合体育大会市民体育祭」について事務局から説明を求めます。

○事務局（相澤係長）

それでは、議題（３）「第６８回 朝霞市民総合体育大会 市民体育祭について」御説明します。

市民総合体育大会実行委員会の役員が出席する会議にてお諮りし、御了承いただいた、大まかな変更箇所を３点報告いたします。

資料の２ページを御覧ください。

１点目は、開催時間の変更です。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更になったことに伴い、従前に近い開催時間の午後３時までとし、市民体育賞表彰式も同日に開催することといたしました。

資料の４ページを御覧ください。

こちらの表は２０２２年度に作成したプログラムと２０２３年度に作成したプログラムを比較したものです。昨年は午後１時までとし、昼食の時間は取っておりません。今年度も昼食の時間は設けておりませんが、競技の合間に各自昼食を取りつつ、終了時間を午後３時の予定としております。

開催時間の変更に伴い、大玉リレー、障害物競走、親子動物競走及び団体紹介・市民体育賞表彰の競技を追加しております。

２点目は、町内会・自治会に属していない一般参加者でも参加できる競技種目を追加しました。

同じくプログラム表を御覧ください。

町内会・自治会が参加する地区対抗種目として実施していた、玉入れ、チームジャンピング、綱引きについて、一般参加者でも参加可能なオープン種目といたしました。これは、今までの体育祭実施後に行ったアンケート内容を考慮して対応しております。

なお、地区の組とオープン参加の組を混合して競技を行いますが、地区の成績には反映しません。

３点目は、景品の拡充です。

資料の５ページを御覧ください。

昨年度に引き続き、競技参加者全員に９０円程度のお菓子を配るとともに、スピードくじを配布し、当選者に対して景品の授与を行います。陸上競技場外に解説した景品引換所ですぐに景品が交換できる対応にしたいと思います。

スピードくじの景品はＡ賞からＣ賞と野菜セットのＤ賞の４区分あり、各賞ごとの設定金額に応じたスポーツ用品やぽぽたんグッズ等を検討しております。当選数は１００名分としておりますが、昨年度は５１人でしたので、約２倍の当選数となっております。

お菓子や抽選券の詰め合わせ作業は朝霞市社会福祉協議会に、Ａ賞からＣ賞の景品は市内業者に、Ｄ賞の野菜セットはＪＡあさか野農協に依頼を予定しております。

議題（３）の説明は以上でございます。

○議長（石原会長）

ただいまの説明について、御意見、御質問等ございますか。

○質疑（塩味委員）

抽選時間の短縮という面では、スピードくじに変更したことは良いと思います。景品交換場所は常に開いているのでしょうか。

○事務局（堀川部次長）

景品交換の受付はボランティアを活用し、常時開設している状態を検討しています。

○意見（高橋委員）

県外、市外からの方でも参加が見込めるような方法や、陸上競技場の外からでも入ってきやすいレイアウト等を来年度以降の開催に向けて検討してみると良いと思います。

○意見（渋谷委員）

競技種目の中で、オープン種目を取り入れた種目もあり普段よりも時間がかかることが予想されるため、全体のタイムスケジュール管理はしっかりお願いします。

○意見（齋藤委員）

体育施設を気持ちよく利用できるよう、利用団体等にはマナーを意識して使用してもらいたいと考えています。団体の指導者が喫煙等のマナーを守らない等、団員への示しが付かない事例も聞いているため、利用者全体のマナーの底上げが必要だと考えます。

○議長（石原会長）

最後に、議題（４）「その他」として、事務局から何かございますか。

○事務局（堀川部次長）

特にございませぬ。

○議長（石原会長）

以上で、本日の議題はすべて終了とさせていただきます。皆様の御協力に感謝を申し上げ、議長の任を解かせていただきます。

○事務局（村山課長補佐）

石原会長、ありがとうございました。

本日の会議録の承認については、後日、石原会長にお願いいたします。

以上をもちまして、「令和５年度 第１回朝霞市スポーツ推進審議会」を終了させていただきます。ありがとうございました。